



# 第2次 笠縫学区まちづくり計画

計画期間 令和5(2023)年度—令和9(2027)年度

令和5年5月  
笠縫学区まちづくり協議会





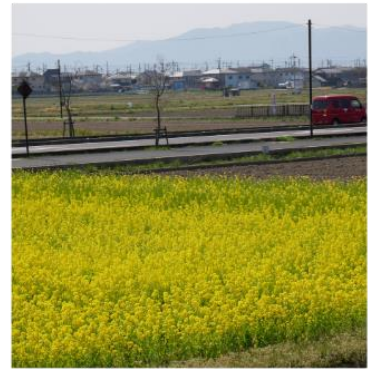
## 私たちのまち ～笠縫学区～

笠縫学区は草津市の西部に位置し、琵琶湖沿岸部から草津駅西口付近までの平野部に広がっています。北を葉山川に、南を天井川として名高かった旧草津川に囲まれた、東西に細長い地域です。面積は 4.86 km<sup>2</sup>あり、市域（面積 48.65 km<sup>2</sup>／琵琶湖を含む場合 67.82 km<sup>2</sup>）のほぼ 10%となっています。

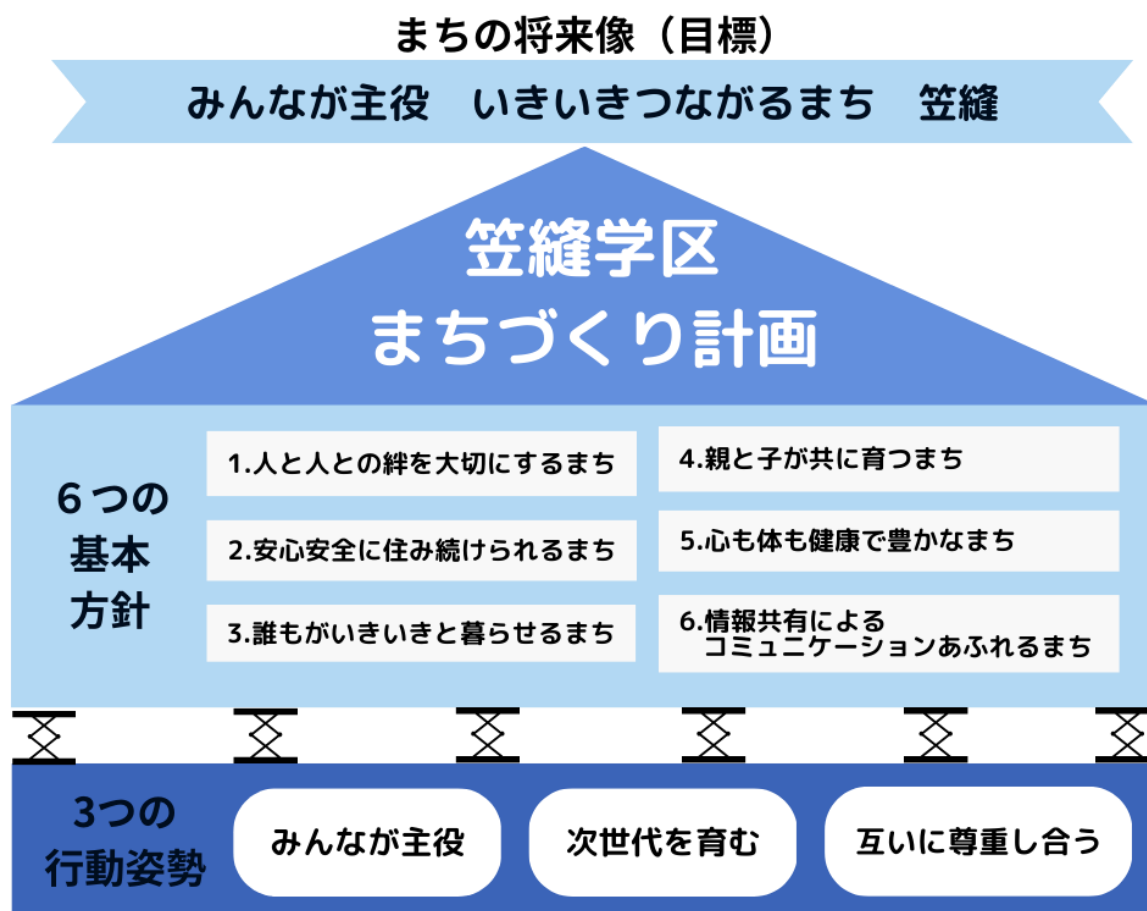
昭和 44（1969）年の草津駅西口の完成と昭和 45（1970）年の東海道本線の複々線化により、今日では田園地帯の穏やかな風景が広がる下笠地区と上笠・野村を中心とした住宅地とのバランスを保ち、ベッドタウン・田園地域として発展し続けています。

さらに近年では、野村から上笠のエリアではより一層市街地化が進み、浜街道（正式名称：滋賀県道 26 号大津守山近江八幡線）沿いまで住宅が密集しつつあります。

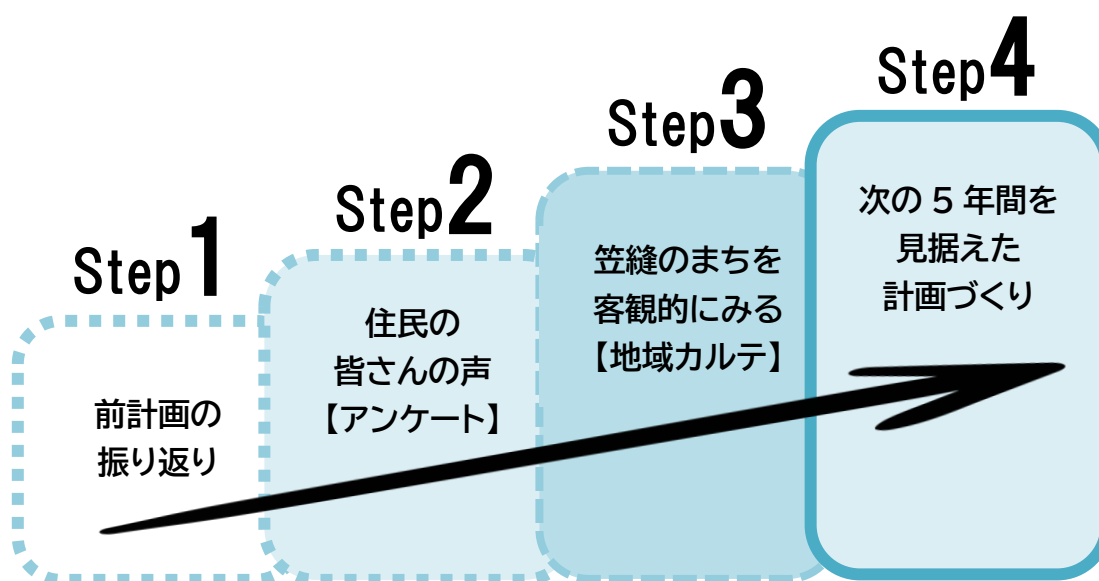
一方、西側が琵琶湖に面し自然豊かでのどかな田園風景が広がる下笠地区は、琵琶湖の対岸に望む比叡の山並みと調和し、四季折々の景色を楽しむことができます。



## 笠縫学区まちづくり計画の構成



## 計画改定までのステップ



## 新しい「まちの計画」ができました（計画改定のあらまし）

わたしたちのまち「笠縫」の新しい「まちづくり計画」ができました。前回の計画からは3年ぶりとなります。今回の計画づくりは次のような手順を追っています。

### Step 1

#### 前計画の振り返り

まちづくり計画の改定にあたって最初に取り組んだのは前計画に掲げた事業内容の振り返りです。協議会の6部会（自治連合会、地域安全部会、地域福祉部会、子ども育成部会、文化・健康・スポーツ部会、情報発信部会）ごとに、令和2（2020）年からの3年間について振り返りました。

実施の有無と実績、工夫したところや反省点、取り組んだことで当時の課題はどうなったのか、との視点で振り返り、事業効果を4段階で自己評価しました。

ところが新型コロナウイルスの影響で、予定していた約80事業のうち35%にあたる30事業が中止や規模縮小といった対応を余儀なくされ、効果の検証は困難な状況でした。

### Step 2

#### 住民の皆さんの声（アンケート）

事業の振り返りに加え、「笠縫学区の皆さんは実際にどのように感じながら日々暮らしているのか」を知る必要もありました。そこで、計画策定のお知らせも兼ね、地域住民を対象としたアンケート\*を実施しました。

また、「一人でも多くの声を聞きたい」と、市内で初めてとなるオンラインアンケートも取り入れました。また、町内会未加入者や町内会がない地域の方にもアンケートが届くよう、小学校で保護者向けに案内プリントを配ってもらったり、SNSなども活用しました。回答の負担感を減らすため、設問数は極力絞り、選択式を中心にしました。

その結果、571件の回答をいただきました。そのうち331件（58%）がオンライン回答でした。特に40～60代のオンライン回答が多かったのは嬉しい発見です。

このアンケートではたくさんのご意見をいただきました。笠縫の誇れるところでは「ほどよく自然がありながら生活にも便利」「子育てしやすい環境」「名所旧跡や伝統的な祭り」など立地面や豊かな歴史文化に対する声が多くありました。

一方、気になる部分では「助け合いのできる住民のつながり」「災害時の安全な避難」「気軽な移動手段や公共交通の確保」「通りや通学路での子どもの安全確保」「自分や家族の健康」「日常の買い物や通院できる店や医療機関の存在」「防犯防災や暮らしに役立つ情報」などの声が目立ちました。

### Step 3

## 笠縫のまちを客観的にみる（地域カルテ）

また、笠縫のまちを客観的にみることも大切です。そこでオープンデータとして市や関係機関などが公開している多様な情報から、笠縫に関するものを集め、「地域カルテ\*」としてまとめました。このカルテの作成で「要介護 3 以上の高齢者数と全高齢者に対する割合」が市内でも極めて高いこと、また「戸建て空き家率」が市内でも比較的高い水準にあること、下笠町で農地の転用が進んでいることなども改めて知りました。

### Step 4

## 次の 5 年間を見据えた計画づくり

そして「これまでの取り組みの振り返り」「アンケートによる住民の皆さんの声」「様々なデータから見える客観的な笠縫の姿」を基に、これからの 5 年間で取り組むべき内容を検討しました。

前の計画期間は新型コロナウイルスの影響で事業自体ができていないため、課題の解消までは実感できなかったこと、また、アンケート結果も同様の課題意識が多かったことから、今回の計画では基本方針や事業を引き続き継続していくことを基本としました。ただし、すでに役目を終えた事業や効果が見られない事業は終了とし、コロナ禍や様々なデータから見えてきた課題に対して新しい事業も追加しています。また、「with コロナ（after コロナ）」の視点でリニューアルした部分も一部あります。今回の計画では 74 の事業に取り組む予定です。

---

\*アンケート結果と笠縫地域カルテはこの計画の別冊として集録しています。

## 第2次 笠縫学区まちづくり計画 目次

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| はじめに                       |     |
| 私たちのまち ～笠縫学区～              | i   |
| 笠縫学区まちづくり計画の構成             | ii  |
| 計画改定のあらまし                  | iii |
| <hr/>                      |     |
| 1. 計画の概要                   | 1   |
| (1) 計画の目的                  |     |
| (2) 計画の位置づけ                |     |
| (3) 計画の期間                  |     |
| (4) 計画の範囲                  |     |
| (5) 計画の構成                  |     |
| 2. 地域の将来像                  | 3   |
| 3. 基本方針                    | 4   |
| (1) 人と人との絆を大切にするまち         |     |
| (2) 安心安全に住み続けられるまち         |     |
| (3) 誰もがいきいきと暮らせるまち         |     |
| (4) 親と子が共に育つまち             |     |
| (5) 心も体も健康で豊かなまち           |     |
| (6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち |     |
| 4. 行動姿勢                    | 26  |
| (1) みんなが主役                 |     |
| (2) 次世代を育む                 |     |
| (3) 互いに尊重し合う               |     |
| 5. 策定の経過                   | 35  |
| (1) まちづくり協議会の位置づけ          |     |
| (2) 組織図                    |     |
| (3) 笠縫学区まちづくり計画策定委員会委員     |     |
| (4) 計画策定の経過                |     |
| (5) 笠縫学区まちづくり計画策定委員会設置要綱   |     |
| (6) 市の計画とまちづくり計画の関係性       |     |
| 6. 資料編 笠縫学区の地域概要           | 38  |
| (1) 人口                     |     |
| (2) 文化・歴史・産業・自然            |     |
| (3) 交通                     |     |
| (4) 公共施設                   |     |
| (5) 生活に密着した施設              |     |
| 7. 別冊資料                    | 41  |
| 笠縫学区地域カルテ（オープンデータ集）        | 別冊  |
| まちづくりアンケート（設問・回答集計）        | 別冊  |

## 1. 計画の概要

### (1) 計画の目的

本計画は笠縫学区の住民がこのまちで暮らし続ける将来像を共有し、その理想と目標の達成に向け、地域の資源や特色を活かした取り組みを展開しながら地域の課題を解決し、あるいは地域の魅力を創出するために策定します。

また、笠縫学区まちづくり協議会<sup>1</sup>（以下「協議会」）にて年度ごとに策定する事業計画は、本計画に基づくものとします。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、協議会が目指すべき方向性を地域住民全体で共有し、その実現に向け計画的な地域運営を行うために策定するものです。「草津市協働のまちづくり条例」第16条の「地域まちづくり計画<sup>2</sup>の策定および公表」にも定められており、本計画の策定に際しては地域住民の合意形成を十分に図り、策定後も広くこれを公表するものとします。また、地域と行政が協働して実施していくための計画でもあります。

### (3) 計画の期間

本計画（第2次笠縫学区まちづくり計画）の期間は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

なお、本計画の最終年である令和9（2027）年度には、翌令和10（2028）年度からの第3次計画の検討を行います。ただし、この期間中に社会情勢の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、柔軟に対応します。

| 計画名称  |            | 計画の期間                         | 備考                           |
|-------|------------|-------------------------------|------------------------------|
| 第1次   | 第1期計画      | 平成25（2013）年度<br>～令和元（2019）年度  | 10年計画として策定<br>7年目で見直しを実施     |
|       | 第2期計画      | 令和2（2020）年度<br>～令和4（2022）年度   | 3年計画として策定                    |
| 第2次計画 | <b>本計画</b> | 令和5（2023）年度<br>～令和9（2027）年度   | 5年計画として策定                    |
| 第3次   | ※予定        | 令和10（2028）年度<br>～令和19（2037）年度 | 10年計画として策定<br>令和9（2027）年度に検討 |

<sup>1</sup> まちづくり協議会

概ね小学校区を範囲として設置される区域を代表する総合的な自治組織  
（「草津市協働のまちづくり条例」逐条解説）

<sup>2</sup> 地域まちづくり計画

区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画（同上）

協議会では平成 25（2013）年度から令和 4（2020）年度の 10 年間を見据えた「笠縫学区まちづくり計画」を策定し、平成 25（2013）年度からの 7 年間、学区のまちづくりを進めました。この間、事業の定着化など一定の成果を得る一方で、学区を取り巻く環境や私たちお一人ひとりのライフスタイルも変化し、将来的な新たな課題も生じてきました。

また平成 29（2017）年度からは、これまでの「市民センター（公民館）」から地域まちづくりの拠点として弾力性のある施設の利活用ができるよう機能転換された「地域まちづくりセンター」の指定管理者として、協議会が施設運営を担うという大きな要素も加わりました。

これらの変化を敏感に捉え、未来の姿も見据えながら柔軟に対応していくためにも計画を見直し、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度の間の指針としたものが第 1 次第 2 期計画（以下「前計画」）です。

今回、前計画の期間が満了となることから、最終年となる令和 4（2022）年度に策定したものが本計画です。

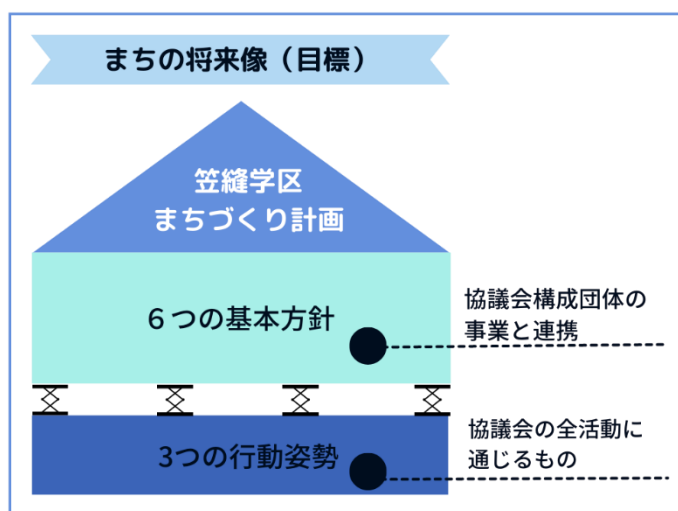
#### （４）計画の範囲

本計画は、地域住民にとって身近な生活圏である笠縫小学校区を対象エリアとし、協議会を構成する自治連合会、各種の構成団体・個人等が、その課題解決に向け主体的に取り組むことのできる範囲としています。

#### （５）計画の構成

本計画では 6 つの「基本方針」を定め、協議会の構成団体に取り組む事業と連動させた構成としています。

この基本方針を支える 3 つの「行動姿勢」は協議会が取り組むすべての活動を網羅する姿勢で、笠縫学区が独自に定め計画構成に盛り込んでいるものです。



## 2. 地域の将来像

---

今回の計画改定に際して、地域を取り巻く環境の変化や住民アンケートの声をふまえ、笠縫のまちがめざすまちの姿を目標として定め、これを共有しながら活動を展開していきます。

まちの将来像（目標）

**みんなが主役 いきいきつながるまち 笠縫**

## 3. 基本方針

---

協議会と構成団体が実施する事業の振り返りから見えた課題とアンケートでの住民の声、コロナ禍を経た「with コロナ（after コロナ）社会」も見据え、次の6つの基本方針を柱として、全74の事業に取り組みます。

- （１）人と人との絆を大切にするまち
- （２）安心安全に住み続けられるまち
- （３）誰もがいきいきと暮らせるまち
- （４）親と子が共に育つまち
- （５）心も体も健康で豊かなまち
- （６）情報共有によるコミュニケーションあふれるまち

## （１）人と人との絆を大切にすま

### 自治連合会（町内会・自治会）

#### 課題 住民同士の関係の希薄化が進んでいます

- 新型コロナの影響で地域行事も規模を縮小せざるをえなくなりました。参加者も減少傾向で、住民同士のコミュニケーションが少なくなっており、地域や町内会での日常活動で交流を深めることが災害時での協力につながります。
- 一方で町内会活動が停滞しても不便や不安を感じない人もいて、地域や町内会に対する住民の意識に温度差がみられます。地域への関心が希薄になることで、役員選出が困難になったり、特定の人に負担が集中するなどの影響が出はじめています。
- 高齢化で地域清掃が困難な町内会もあります。他の町内会の協力や公的な援助も必要になりつつあります。
- 「高齢者世帯にはアナログ、若者世代には SNS」など、つながりづくりは世代ごとの工夫が必要です。
- 高齢者（単身）世帯も増え食材や日用品の調達が難しい人もいます。地域で生協の活用や移動販売車の導入といった検討やスマホ等での案内など情報提供の仕組みも必要です。また、高齢者（単身）世帯で運転免許証を返納した場合の移動手段の確保やボランティアによるサポートも必要です。
- 町内会未加入者によるごみ集積所への不正投棄の処理や対応に苦慮しています。
- 「災害時要配慮者<sup>3</sup>」の避難については地域の協力が欠かせません。

#### ●アンケートの意見

##### [誇りに思うこと]

- ・朝早くからイチョウ木の周りの清掃や花植など、継続して活動してくださっている
- ・地域の人の仲が良く自然と挨拶ができる関係性がある
- ・新興住宅地も多く比較的若い人が多く多様性の許容が広い

##### [提言・意見など]

- ・高齢になって、町内の役員が高齢者ばかりで、いざとなった時、どこが、サポートしてくれるのか？
- ・定年の年齢が上がっており、町内会の事をするのが負担なのは子育て世代だけではない。
- ・住民同士助け合える関係はあるが、共に年齢が上がり気持ちがあれど体が動かない。
- ・今後、高齢一人世帯になった時に、宅配や配食サービス・家事代行などのような情報は必要と思う。

<sup>3</sup> 災害時要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方。その内、避難等に特に支援を要する方を災害時要支援者といいます。（内閣府 HP）

## 地域や社会の課題に沿った人権の取り組み

- ・ 多様な考え方や背景を理解し、考慮した地域運営が必要です。
- ・ 性別や世代、居住年数に関わらず、意見が言いやすく関わりやすい地域となる風土の醸成が必要です。

&lt;表の見方&gt;

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
 新（新規）……今期中に新たに実施予定  
 検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
 了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

## ① ご近所の活発なコミュニケーションで、支え合いを進めます

- あいさつ、声かけ、身近な問題の共有など、コミュニケーションあふれるまちをつくります。
- 地域の人が情報交換しながら多世代間の交流をはかり、支え合いの芽を育てます。
- 以前から住んでいる人と、新しく引っ越してきた人とのコミュニケーションを図ります。

| 重点 | 取り組み・事業                                                 | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|---------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | 大人と子どもへのあいさつ・声かけ運動                                      | ○ |   |   |   |
|    | 引越してきた人の地域参加の場づくり<br>町内会の紹介と合わせて入会の案内・呼びかけ<br>町内会行事の説明等 | ○ |   |   |   |
|    | 「いつでも井戸端会議」の開催<br>向こう三軒両隣から会話を広げる関係づくり                  |   |   | ○ |   |

## ② 人権に配慮したまちをつくります

■地域や社会の課題に沿った人権の取り組みを進め、人と人との心の結びつきやつながりを大切にします。

■学区内の様々な機関と連携し合い、災害時要配慮者への対応を図ります。

| 重点 | 取り組み・事業                                                         | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
| ●  | 学区人権推進事業（講座・研修・町別懇談など）                                          | ○ |   |   |   |
|    | <b>災害時要配慮者への支援</b><br>要配慮者の支援について、民生委員・町内会長・組長が連携し対応（自治連合会・民児協） | ○ |   |   |   |

## ③ 豊かな環境づくりと住みよいまちづくりを進めます

■景観の保全に力を入れ、住民が誇れるまちにします。

■心地良く暮らせるまちをみんなの手で整備します。

| 重点 | 取り組み・事業                                                   | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | 旧跡案内看板の制作                                                 |   |   | ○ |   |
|    | <b>一斉清掃および環境整備等</b><br>各町内会で引き続き実施                        | ○ |   |   |   |
|    | 「ふるさとマップ」の作成                                              |   |   | ○ |   |
|    | <b>【完了】公共交通バスルートの検討・運行</b><br>まめバス本格運行（2022（令和4）年11月）にて完了 |   |   |   | ○ |

#### ④ 持続可能な町内会に向けての見直しを進めます

- 特定の人に負担が集中しやすい煩雑化した町内会の仕事を見直し、単純化して多くの人で分担できるよう検討します。
- 高齢化などで困難になった町内会の仕事を民間事業所や有償ボランティアなど他に委託する方法などについて検討します。

| 重点 | 取り組み・事業       | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|---------------|---|---|---|---|
|    | 町内会の煩雑な仕事の見直し |   |   | ○ |   |
|    | 町内会業務の外部委託    |   |   | ○ |   |

#### 担い手 他

#### 自治連合会（各町内会）

##### <その他の担い手>

民生委員児童委員  
まち協の各部会  
学区人権教育推進協議会  
地域内介護施設 等

##### <連携先>

地域内の寺社  
市民活動団体（NP0）  
中間支援組織 等



## (2) 安心安全に住み続けられるまち

### 地域安全部会・防災対策委員会

#### 課題 防犯防災への不安が高まっています

- 日常生活の中で、不審者情報など防犯上の不安を感じる住民もいます。パトロールを強化する意見がある一方で、頻繁になると（パトロールに）参加しにくいという意見もあります。空き家が増えたことによる防犯上の不安についての声もあります。
- 住宅街での細い路地などでは危険な場所もあります。日ごろから危険個所の把握と情報の共有、必要に応じて行政等へ速やかに連絡できる体制が必要です。
- 住民の防災への意識は高まりつつありますが、災害時に実際に動けるかどうかの不安感をぬぐい切ることができません。
- 日ごろから災害時を想定した備え（防災セットの準備、避難所やルートの確認等）が必要です。また、災害要配慮者を迅速に支援するためには居住地の確認、求められる配慮内容などが把握できるような仕組みと日ごろからのコミュニケーションが必要です。
- 自転車の安全運転については、小・中学生への啓発を続けていく必要があります。さらに近年は、自転車に関する道路交通法の改正や、地域住民の高齢化により、高齢者の自転車・自動車の安全運転のために必要な知識や意識の啓発も重要となっています。
- 自動車と自転車の交通ルールについては、特に思い込みや勘違いをしやすいルールについて、わかりやすい周知や学習の機会を設ける必要があります。

#### ●アンケートの意見

##### [誇りに思うこと]

- ・防犯パトロールなど地域活動に協力する人が多くありがたい。
- ・穏やかな人が多く治安が良い。
- ・安全・安心・災害のない地域。
- ・急な斜面や決壊の恐れがある河川が少ない。

##### [提言・意見など]

- ・住宅が増え地域は活性化されるが、人や車も増える。通学路の安全確保が不十分。
- ・緊急連絡放送が聞こえづらい。
- ・交通事故及び防犯のため防犯カメラの取付を願いたい。
- ・住宅が増える事で地域は活性化されるが、人や車も増える中、通学路の安全確保が不十分なのは。
- ・災害時の避難場所は、車で避難する場合の駐車場の確保、車中泊ができる場所も必要。

## 地区防災計画の運用・実施

- ・地区防災計画（令和2（2020）年度施行）に基づき、各種訓練等に取り組めます。
- ・災害時要配慮者への対応を含む防災体制を確立させます。

### 防犯研修会（詐欺被害等研修含む）

- ・空き家の増加や不審者・詐欺被害の多発化に対し、住民一人ひとりの防犯意識を向上させます。
- ・詐欺被害を未然に防ぐための啓発に努めます。

### 防災研修会

- ・地区防災計画と連動した研修会を行います。

＜表の見方＞

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
 新（新規）……今期中に新たに実施予定  
 検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
 了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

#### ① 防犯意識の高いまちづくりを進めます

- 住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- 各機関と連携し、自主的な防犯活動を進めます。



| 重点 | 取り組み・事業                     | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------|---|---|---|---|
|    | ふれあいパトロール                   | ○ |   |   |   |
|    | 街頭補導活動                      | ○ |   |   |   |
|    | 防犯街頭啓発活動                    | ○ |   |   |   |
|    | 笠縫みまもり隊研修会                  | ○ |   |   |   |
|    | 「子ども110番の家」設置協力者に対する研修会     | ○ |   |   |   |
| ●  | 防犯研修会（詐欺被害、キャッシュレス Q&A 等含む） | ○ |   |   |   |

## ② 災害時に備えます

- 防災体制の確立と非常時の対応に備えます。
- 学区民の防災に対する意識と、非常時の対応力の向上を図ります。
- 学区内の様々な機関と連携し合い、災害時要配慮者への対応を図ります。

| 重点 | 取り組み・事業                             | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-------------------------------------|---|---|---|---|
| ●  | 地区防災計画の運用・実施<br>防災対策委員会             | ○ |   |   |   |
| ●  | 防災研修会<br>避難所運営シミュレーション訓練（リアル HUG）実施 | ○ |   |   |   |
|    | かまどベンチを活用した各種事業の展開<br>防災研修会にて検討を実施  |   |   | ○ |   |



## ③ 誰もが安全に歩けるまちづくりを進めます

- 子どもたちの通学・生活時の交通安全に努めます。
- 高齢者の自動車・自転車・歩行マナーを高めます。
- 道路などの点検見直しや危険箇所への対応を行います。

| 重点 | 取り組み・事業                                 | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------------------|---|---|---|---|
|    | 交通安全啓発活動                                | ○ |   |   |   |
|    | 交通安全点検活動（危険箇所等）<br>町内会と小学校 PTA による活動の継続 | ○ |   |   |   |
|    | 高齢者の交通安全講座                              | ○ |   |   |   |



＜その他の担い手＞

子ども育成部会・地域福祉部会  
自治連合会（各町内会）・笠縫みまもり隊  
老人クラブ・まちづくりセンター  
学区人権教育推進協議会・青少年推進委員（各町内会）  
交通安全会（町内会長）・こども園・小学校  
中学校・自主防災組織・消防団・防災士  
子ども110番設置協力者・福祉委員  
民生委員児童委員・ボランティア（地域住民） 等

＜連携先＞

市・市民活動団体（NPO）  
消防署・警察署  
交通安全協会  
包括支援センター  
中間支援組織 等



### (3) 誰もがいきいきと暮らせるまち

#### 地域福祉部会・地域医療と福祉を考える会議

##### 課題 高齢化が進む中、支え合いのしくみが追いついていません

- 地域福祉は一人ひとりの意識と向こう三軒両隣から町内会単位でのコミュニティが大切です。コロナ後には今一度、町内会のすべての事業や行事が住民の交流や情報交換の場として機能するような工夫や配慮が必要です。
- 加えて民生委員児童委員との連携を密にし、各町内会単位で各戸の現状把握と情報の更新を行い、万一来臨する必要があるとあります。
- 高齢化による生活課題に対応した住民同士の支え合いが十分でなく、担い手の確保にも課題を抱えています。ボランティアの登録制度など、地域でボランティアを集める仕組みが必要です。
- 特に独居の高齢者については家族の助けも得られないため、福祉制度などの内容を理解することも難しい場合があります。民生委員一人あたりが担当する高齢者数も多く、ご近所での見守りの仕組みなどについて検討する必要があります。
- 介護予防・認知症予防・体力維持の取り組みも進んでいますが、全ての住民に情報が行き届いていないのか、参加者に偏りがあります。

#### ●アンケートの意見

##### [誇りに思うこと]

- ・ふれあい学級など、町内でいろんな趣味の集まりがあり楽しんでいる。
- ・近くに、近所の皆さんとお茶を飲みながらお話しができる場所がある。

##### [提言・意見など]

- ・いろいろな方が集い、互助の形成がより必要かと思えます。様々な職種の方も住まわれているため、支援する一つの力として活かせる場があればよいです。
- ・家にとじこもりがちな高齢者が参加できる場・機会の確保を。
- ・高齢者世帯のための店舗や病院への送迎ボランティアによる有料配車サービスが必要ではないか。

## 高齢者の見守り体制づくり

- ・一人暮らしや生活に不便をきたしている高齢者の日常生活の手助けや支援を行います。
- ・近所同士の見守りの仕組みをつくりまします。
- ・福祉関係者間の連携を深めます。

## 福祉に関する情報交換会の開催

- ・福祉関係者・機関との連携を深め、見守り体制を強化します。

&lt;表の見方&gt;

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
 新（新規）……今期中に新たに実施予定  
 検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
 了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

## ① 高齢者が安心して暮らせる見守りや支援の活動を進めます

■独居の高齢者や生活に不便をきたしている高齢者の支援を進めます。

■日常生活の助けや支援につながるようなしくみを検討します。

| 重点 | 取り組み・事業                                                                        | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>高齢者支援のための講座（認知症理解など）</b><br>『おでかけ「ふれ愛」模擬体験訓練』を実施<br>各町内会主体での実施していくための体制づくり  | ○ |   |   |   |
|    | <b>地域サロン交流会</b><br>地域サロンの代表者間の交流を図る<br>新しい地域サロンの開始に向けた取り組みを進める                 | ○ |   |   |   |
|    | <b>ふれあいサロン</b><br>民児協との連携を図る<br>70歳以上一人暮らしの方を対象とした支援の実施                        | ○ |   |   |   |
| ●  | <b>高齢者見守り体制づくり</b><br>各町内会に協力を依頼し、新体制が作れるように提案                                 |   |   | ○ |   |
|    | <b>有償サービス（送迎・ゴミだし等）のしくみの検討</b><br>高齢者ボランティアの確保に向けた取り組みの実施<br>各町内会に協力を仰ぐ実施体制づくり |   |   | ○ |   |
|    | <b>医療に関する講座</b><br>認知症の予防講座、学区内の介護事業所と連携して、出前講座の実施や介護ベッドを使つての実技指導を実施           |   | ○ |   |   |

## ② 高齢者を支える担い手を育てます

■高齢者支援に関する情報を定期的に共有します。

■高齢者支援のための担い手を育てます。

| 重点 | 取り組み・事業                                                         | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>担い手研修</b><br>年3回実施                                           | ○ |   |   |   |
|    | <b>福祉に関する情報交換会の開催</b><br>「地域医療と福祉を考える会議」の開催<br>出前講座などの開催        | ○ |   |   |   |
|    | <b>担い手の拡大を目的とした<br/>ボランティアのしくみづくりの検討</b><br>協力者をどのように見つけるか課題を検討 |   |   | ○ |   |

## ③ 元気な高齢者の活躍や交流を進めます

■地域での集まり、サークル活動など、いつまでも元気に過ごすための活動への参加を呼びかけます。

| 重点 | 取り組み・事業                                       | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>敬老事業への支援</b><br>各町内会が実施する敬老会の支援            | ○ |   |   |   |
|    | <b>笠縫やすらぎ学級</b><br>6～3月実施                     | ○ |   |   |   |
|    | <b>リタイアされた人の参加のきっかけづくり</b><br>高齢者の為の養成講座の開催   |   |   | ○ |   |
|    | <b>サークル活動などとの連携</b><br>各サークル間の交流を促進するための対応を検討 |   |   | ○ |   |

## ④ ハンディのある人たちも生き生きと暮らせるまちにします。

■障がいのある人たちが、暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

| 重点 | 取り組み・事業                                                          | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>交通や買い物などの生活環境の<br/>バリアフリー化のチェック</b><br>福祉委員と連携し年数回地域や生活道路を見回り | ○ |   |   |   |

担い手  
他

地域福祉部会 ・ 地域医療と福祉を考える会議

<その他の担い手>

子ども育成部会・地域福祉部会  
自治連合会（各町内会）・老人クラブ  
まちづくりセンター・学区人権教育推進協議会  
民生委員児童委員・福祉委員  
地域包括支援センター・自主サークル  
こども園・小学校・中学校 等

<連携先>

市  
市民活動団体（NP0）  
地域内介護施設  
地域内各店舗  
中間支援組織 等



## （４）親と子が共に育つまち

### 子ども育成部会

#### 課題 子どもが育つ環境を住民は求めています

- 不審者情報が時折出るなど、子どもだけで安心して地域を歩けない状況にあります。
- 子ども会など、子どもが主体的に地域や住民と関わる機会が少なくなってきました。地域で、子ども同士のつながりや環境を再構築していく必要があります。
- 核家族化が進み、孤立しがちな子育て世代があるようです。誰かが声をかける必要があります。
- 保護者の働き方が多様化し、地域の活動に参加できない人も多く見られます。
- 課題は多様な要因が複雑に絡んでいるため、子ども育成部会だけで解決できることは限られています。自治連合会（町内会）や民生委員児童委員との連携が欠かせません。

#### ●アンケートの意見

##### [誇りに思うこと]

- ・未就学児のサークル活動が沢山されていること。
- ・登下校の見守りに多くの人に関わってくださっていてありがたい。
- ・小学生対象の催しでは、様々な経験をさせてもらっています。

##### [提言・意見など]

- ・コロナ禍以前のように、子ども達が集まり、祭りなど活気のある町内が見たいものです。

#### 重点項目

### 子ども体験事業

- ・子どもが主体性をもち楽しみながら学び、交流できる機会をつくれます。
- ・世代を超えて、地域の人々がつながれるよう取り組みます。
- ・伝統行事や風習を体験し継承できる機会をつくれます。

### すこやかセミナー

- ・保護者や子どもが興味を持ち学びにつながるセミナーを行います。
- ・世代を超えて、地域の人々がつながれるよう取り組みます。
- ・子育て世代がつながり子育ての悩みなどの情報交換ができるよう取り組みます。

＜表の見方＞

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
 新（新規）……今期中に新たに実施予定  
 検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
 了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

## ① 子どもたちの見守りを進めます

■子どもたちの見守り活動を進めます。

各団体の協力を得ながら、できるだけ負担の少ない方法で取り組みます。

| 重点 | 取り組み・事業         | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-----------------|---|---|---|---|
|    | 子どもへのあいさつ・声かけ運動 | ○ |   |   |   |

## ② 子どもたちの自発性を育みます

■子どもの「たて（異年齢や大人）」と「よこ（仲間）」のつながりを大事にし、子どもが主体的に参加できる機会を増やします。

| 重点 | 取り組み・事業                                | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|----------------------------------------|---|---|---|---|
| ●  | 子ども体験事業（ふれあい広場、地域協働合校）                 | ○ |   |   |   |
|    | 子どもリーダー研修（バス研修など）<br>子ども体験事業に集約する方向で検討 |   |   | ○ |   |
|    | 【終了】子ども体験事業の見直し                        |   |   |   | ○ |



### ③ 安心して子育てできる環境をつくります

■子育ての悩みを話せる機会と支援の場をつくります。

| 重点 | 取り組み・事業                                                                    | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|----------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
| ●  | <b>すこやかセミナー</b><br>学区民が興味を持つテーマ・内容を設定                                      | ○ |   |   |   |
|    | <b>未就学児とその親が参加できる講座</b><br>すこやかセミナーの対象を変えるなど新事業として<br>ではなく既存の枠組みで対応できるよう検討 |   |   | ○ |   |
|    | <b>高齢者と子どもの交流事業</b><br>既存の枠組みで対応できるように検討                                   |   |   | ○ |   |

担い手  
他

子ども育成部会

＜その他の担い手＞

地域福祉部会・地域安全部会  
自治連合会（各町内会）・まちづくりセンター  
民生委員児童委員（主任児童委員）  
こども園・小学校・中学校・子育てサークル 等

＜連携先＞

市  
市民活動団体（NPO）  
中間支援組織 等



## (5) 心も体も健康で豊かなまち

文化・健康・スポーツ部会  
健康のまちづくり推進委員会

### 課題 地域資源を活用した取り組みについての課題があります

- 学区にはいくつかの素晴らしい歴史的資源や活動に使える施設があり、活動環境が恵まれている半面、学区全体の住民を対象とした取り組みはまだ少ない状況があります。
- 健康への意識は個人差が大きく、学区全体として意識を高めるための仕掛けが必要です。
- 下笠などの農業が盛んな地域では新鮮な野菜がとれます。学区全体が食育に関心を持ち、「あおばな館」や「ai 彩ひろば」などの拠点を活用した取り組みを効果的に検討していく必要があります。
- 学区に残っている素晴らしい歴史文化や景観を後世に継承していくためにも、住民が地域に愛着をもって保全に取り組む必要があります。
- コロナ禍で地域の交流事業の多くが中止されたことをふまえ、状況に応じて柔軟に事業継続できる方法や体制について創意工夫を重ねて検討し実践していく必要があります。

### ●アンケートの意見

#### [誇りに思うこと]

- ・老杉神社の景観・サンヤレ踊りの歴史、天満宮の講踊り
- ・ai 彩ひろば：近くて利用しやすい、のんびりと癒される、イベントが多い、広々として安全に散歩ができる
- ・YMIT アリーナ：利用しやすい、きれい、施設が充実している
- ・グラウンドゴルフなど体を動かせる施設が充実している

#### [提言・意見など]

- ・ふれあいキッチンを再開して欲しいです。
- ・コロナだからと言ってイベントの中止ばかりはやめてほしい。何も行事が行えてない子ども世代があるので一番かわいそう。

## 健康ウォーキング：笠縫歩こう会

- ・ 歩くコースにより開催時期を検討します。効果的な実施回数についても検討を行っていきます。

## ニュースポーツ普及啓発

### 健康啓発講座

- ・ 健康に関すること。  
体操・食育・医療等の健康に関する啓発講座を展開します。



## ① 健康への意識を高め、健康づくりに自らが取り組めるようにします

■医療や健康について住民の関心を高め、学べる場をつくります。

■スポーツや軽運動など健康づくりへの積極的な参加機会をつくります。

| 重点 | 取り組み・事業                                                      | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|--------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>かさねい健康フェスタ</b><br>単独実施もしくは「ふれあい広場」内の実施を検討<br>かわら版の年1回の発行  | ○ |   |   |   |
| ●  | <b>健康ウォーキング：笠縫歩こう会</b><br>コースにより実施時期を検討<br>現在年1回の実施回数についても検討 | ○ |   |   |   |
|    | <b>ノルディックウォーキング事業</b><br>実施方法については検討                         | ○ |   |   |   |
|    | <b>グラウンドゴルフ大会</b><br>実施の周知方法の検討                              | ○ |   |   |   |
| ●  | <b>ニュースポーツ普及啓発</b>                                           | ○ |   |   |   |
|    | <b>チャレンジスポーツ</b>                                             | ○ |   |   |   |
| ●  | <b>健康啓発講座</b><br>体操・食育・医療等の健康に関する啓発講座を展開                     |   | ○ |   |   |
|    | <b>【完了（名称変更）】健康料理教室</b><br>料理に特化し、他の健康に関する取り組みが困難なために廃止      |   |   |   | ○ |



## ② 地域のよさを見つけ、

独自の自然・文化・資源に触れる機会を生み出します

- 作成した「ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）の記憶絵<sup>4</sup>」を活用し、地域の語り部を増やし、次世代に笠縫の歴史や自然を伝えます。
- 交流の場として使える施設を効果的に活用します。（「ai彩ひろば」「あおばな館」等）

| 重点 | 取り組み・事業                                                          | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
|    | <b>ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）記憶絵の活用事業</b><br>歩こう会のコースの一部に取り入れながら、他の活用方法を検討 | ○ |   |   |   |
|    | <b>ai 彩ひろば・あおばな館の活用（交流の場として）</b><br>会場を固定せず、事業を計画する中で会場の一つとして検討  | ○ |   |   |   |

### 担い手 他

文化・健康・スポーツ部会 ・ 健康のまちづくり推進委員会

#### <その他の担い手>

子ども育成部会・地域福祉部会・地域安全部会  
健康推進員・自治連合会（各町内会）  
ふるさとウォーキングマップ検討会・歴史に詳しい方  
環境に詳しい団体・地域の講師・地域の専門家  
地元農家の方・小学校・中学校 等

#### <連携先>

市・JA  
市民活動団体  
（環境・歴史のNP0）  
観光ボランティア  
ガイド協会  
中間支援組織 等

<sup>4</sup> ふるさとの記憶絵

地域に住む高齢者の五感体験を集め、心に残る風景や暮らしの営みを一枚の絵図に仕上げたもの。（草津市コミュニティ事業団「風景の記憶絵」パンフレット）

## (6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち

### 情報発信部会

#### 課題 地域情報紙やサイトで協議会の取り組みがうまく伝わっていません

- まちづくり協議会の地域情報紙（リーフかさねい）や HP の認知度に課題が残ります。各種団体がそれぞれの情報誌を発行している状況をふまえ、紙面や記事作成面での相互連携や、発信する内容の整理をすすめていく必要があります。
- 情報発信の方法が多様化する中、SNS の活用など時代の変化に応じた情報発信を複合的に行うことで、多様な世代にまちの情報を届けていくことが求められています。
- 地域情報誌、SNS での情報発信を効果的に実現するために、担当スタッフのスキルアップや、必要なスキルに精通したボランティアの獲得など、情報発信に関する実施体制を強化していくことも喫緊の課題となっています。

#### ● アンケートの意見

##### [誇りに思うこと]

- ・ 「リーフかさねい」は人に優しいまちだと自然と思わせてくれる
- ・ 「リーフかさねいを」いつも楽しみにしています。
- ・ まちづくりに積極的には参加できていませんが、「リーフかさねい」は毎回拝読していて地域の様子を身近に感じることができます。
- ・ 情報誌を拝読する時、皆様のご活躍がありがたく思います。

##### [意見・提言]

- ・ 情報発信の ICT の活用、ペーパーレス化について、協議会が率先して進めてくれることを期待。

#### 重点項目

### リーフかさねいの発行

- ・ 編集委員の人数を増やします。
- ・ 記事提供の仕組みをつくります。



<表の見方>

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
 新（新規）……今期中に新たに実施予定  
 検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
 了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

## ① 地域情報を通じてまちづくり協議会や地域の良さを効果的に周知します

- 地域情報紙の紙面を工夫し、住民がまちづくり協議会に関心を持ってもらえる紙面づくりに取り組みます。
- 読んで面白いと思ってもらえるようホームページの内容の工夫を行います。
- 各部会・各町内会と連携しながら地域情報を発信します。
- 地域情報紙の内容や発行方法を見直し、効果的な情報発信につなげます。

| 重点 | 取り組み・事業                               | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|---------------------------------------|---|---|---|---|
| ●  | リーフかさぬいの発行                            | ○ |   |   |   |
|    | H Pの更新                                | ○ |   |   |   |
|    | 【完了】リーフかさぬいやH Pへの各部会による<br>情報および記事の提供 |   |   |   | ○ |
|    | 【完了】リーフかさぬいの発行回数や内容の見直し               |   |   |   | ○ |

## ② 地域情報紙（リーフかさぬい）の作成に協力できる人を増やします

- 地域情報紙を通じて、地域の活動に参加する人たちを増やします。

| 重点 | 取り組み・事業                 | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|-------------------------|---|---|---|---|
|    | リーフかさぬいへの記事提供           | ○ |   |   |   |
|    | 編集会議の実施                 | ○ |   |   |   |
|    | 広報取材ボランティア、編集ボランティアの募集  | ○ |   |   |   |
|    | 【完了】リーフかさぬいの発行回数や内容の見直し |   |   |   | ○ |

### ③ まち協の「顔」としての広報のために、立ち位置の見直しを行います

■広報はまち協の「顔」として捉え、情報発信の体制を見直していきます。

| 重点 | 取り組み・事業                              | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|--------------------------------------|---|---|---|---|
|    | 【完了】リーフかさぬいの見直し<br>(紙面の内容、編集会議のあり方等) |   |   |   | ○ |
|    | 【完了】HPの見直し(新規リニューアル、運用体制等)           |   |   |   | ○ |

担い手  
他

情報発信部会

＜その他の担い手＞

各部会・自治連合会(各町内会)・理事会・運営委員会  
まちづくりセンター・HPに詳しい人  
広報に関心のある人 等

＜連携先＞

市  
中間支援組織 等



▲情報誌「リーフかさぬい」

## 4. 行動姿勢

---

この計画に掲げる目標を達成するため、次の3つをすべての行動・取り組みに共通する姿勢とし、まち協全体で取り組みます。

(1) みんなが主役

(2) 次世代を育む

(3) 互いに尊重し合う

### (1) みんなが主役

---

#### 課題

まち協の取組や地域の行事への参加者の固定化がみられます

- 次世代の人たちの地域への関わりが大切だという意見がありました。働きに出ている若い世代をはじめ、誰もが関われる仕組みづくりを求める声がありました。
- 行事の参加者に偏りがあります。行事の内容だけでなく、場所・開催時間・広報などにも工夫がいりそうです。
- 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という、まち協の目的が伝わっていないようです。「お互いさま」が当たり前になる地域をめざす手立てを考えることが必要です。
- 「楽しければ参加をする」「センター自体がもっと賑やかになればいい」という声があり、みんなで誘い合って来られる雰囲気づくりが必要です。
- まちの課題について話し合う機会がなかなか設けられない。そのこと自体が課題になっています。

#### 重点項目

住民の誰もがまち協の活動に参加しやすい工夫

- ・まち協の設立目的や取り組み内容を伝えます。
- ・みんなで誘い合って来やすい雰囲気をつくれます。
- ・事業の内容を工夫します。

## ① 住民がまち協の活動に参加しやすい工夫を進めます

- 町や学区の行事の見直しと住民が参加しやすくなる工夫を検討し、まちとしての一体感をつくります。
- 自分ができることから、地域参加できるよう支援します。
- 住民が楽しく集える交流の場の活用を検討し、まち協や地域のことを楽しく知ることができる機会を増やします。
- まちづくりセンターを有効に活用し、交流や学びの場をみんなでつくります。

| 取り組み・事業                          | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----------------------------------|---|---|---|---|
| まち協を知ってもらうPR                     | ○ |   |   |   |
| 「ふれあいカフェ」の開催<br>(笠縫まちづくりセンターで実施) |   | ○ |   |   |
| 「ふれあい広場」の会場の持ち回り                 |   |   | ○ |   |
| スマートフォン等によるアクセスへの対応              | ○ |   |   |   |
| 笠縫ツナガリ隊 <sup>5</sup> による地域交流事業   |   | ○ |   |   |



### <sup>5</sup> 笠縫ツナガリ隊

「わがまち笠縫をもっと元気に、もっとつながりたい!」との想いから、2020（令和2）年に笠縫学区の有志（若手からベテランまで）を中心に発足しました。畑での活動やピザ窯づくり等、大人も子どもも笠縫地域で一緒に楽しめる取り組みやイベントを通じ、住民同士のつながりづくりや地元の魅力を再確認する活動を行っています。

② 住民による住民のためのまちづくりを進めるため、

みんなでルールをつくり共有します

- 関わってよかったと思える、透明性の高い民主的なまち協運営を行います。
- まちづくり計画を広く周知し、住民の意向を活かしたまちづくりを推進します。

| 取り組み・事業                | 継 | 新 | 検 | 了 |
|------------------------|---|---|---|---|
| まちづくり計画（第2次）の概要版の作成・活用 |   | ○ |   |   |
| 「まち協の組織運営への理解」の推進      | ○ |   |   |   |
| まちづくり計画（第2次）の検証        |   | ○ |   |   |
| まちづくり計画（第3次）の検討・策定     |   | ○ |   |   |



## (2) 次世代を育む

### 課題

#### 担い手の確保が急務となっています

- 担い手の減少がみられ、担い手の確保が急務となっています。
- 町内会や各種団体において、後継者不足に悩む声があります。働きながらも地域に関われる仕組みづくりや、地域活動の負担を減らす工夫が必要です。
- 地域活動を支える担い手が、やりがいを感じて活動に取り組める工夫が必要です。
- 担い手を増やす方法については、さらなる検討が必要です。
- 町内会長の任期が1年のところが多く、課題を話しあう土台ができにくい現状があります。その結果、課題のまま残ってしまっています。
- 令和4年度の「ふれあい広場」では、多くの若い世代の参加がありました。若い世代が参加しやすく、楽しみながら地域に馴染んでもらえる事業を増やし、まずは参加してもらうことが大切です。まち協にとっても様々な人と接することが共にまちづくりを担っていく仲間との出会いにつながります。

### 重点項目

#### 担い手の減少による、担い手の確保

- ・働きに出ている人も地域に関わりやすい仕組みをつくれます。
- ・やりがいを感じて取り組める地域活動となる工夫をします。
- ・担い手が増えない原因について更なる検討をします。

### 取組事業

<表の見方>

継（継続）……すでに実施しており今期も継続して実施  
新（新規）……今期中に新たに実施予定  
検（検討）……次期の実施に向け今期中に検討  
了（完了）……前期をもって完了・終了・廃止

#### ① 多様な人材が支えあうまちにします

- まち協や町内会の次世代へのアプローチに力を入れます。
- まち協や町内会の運営の見直しを行い、次世代に関わりやすい体制づくりを検討します。
- 町内会の実務や運営サポートのしくみを検討し、負担を減らし誰でも関われる町内会にします。

| 取り組み・事業                 | 継 | 新 | 検 | 了 |
|-------------------------|---|---|---|---|
| まち協ボランティア登録と運用          |   |   | ○ |   |
| 【完了】次世代が地域への思いを語る集まりの実施 |   |   |   | ○ |

## ② 豊かな学びのあるまちにします

■地域づくりに関心がもてるような学びのプログラムをつくり、「自分力」や「地域力」を高めます。

| 取り組み・事業                        | 継 | 新 | 検 | 了 |
|--------------------------------|---|---|---|---|
| 各部会、センターの講座など                  | ○ |   |   |   |
| センター講座の内容・回数の充実                | ○ |   |   |   |
| 地域に根ざした講座の開発<br>(笠縫ツナガリ隊の活動など) |   | ○ |   |   |



### (3) 互いに尊重し合う

#### 課題

多様な人の意見が集まり、反映できるしくみをみんなが求めています

- 若い人、新しく引っ越してきた人たちの中には、意見が言いづらいという人もいます。誰もが互いの意見や考えの違いを認め合う風土が求められています。各団体の活動を尊重し協力し合う地域運営が必要です。
- 新しく引っ越してきた人に地域の情報が届いていない場合があります。また、意見を出す機会がないという声もあります。新旧住民のコミュニケーションだけに限らず、世代間、地域間の世帯構造、生活スタイル、考え方などの多様性を認め合い共にまちを創っていく地域運営が求められています。
- 地域では人権について話し合う機会は持たれていますが、参加者の固定化が課題です。
- 若い人や女性も関わりやすく、「地域の役員をやって良かった」「もう一度やってもいい」と思えるような風土が必要です。
- 地域や地域の人に馴染むことで若い世代も意見を言いやすくなります。
- 若い世代では、身近な場所で家族と一緒に楽しめ、普段できないような体験を求めている声も多くあります。

#### 重点項目

#### 多様な人の意見が集まり、反映できるしくみづくり

- ・新しく引っ越してきた人に地域の情報を届けます。
- ・新旧住民のコミュニケーションだけに限らず、世代間・地域間の世帯構成、生活スタイル、考え方などの多様性を考慮した地域運営を行います。
- ・若い人や女性も関わりやすい風土の醸成に努めます。



① お互いの考えや行動を認め合い、  
まちづくりに関わってよかったと思える人を増やします

- 学区全体で人権に配慮した風土の醸成に努めます。
- まちづくりに関わってよかったと思える地域運営を進めます。
- 性別や世代、居住年数などに関わらない多様で幅の広い住民層がまち協や町内会に関われる風土づくり、しくみづくりを進めます。

| 重点 | 取り組み・事業             | 継 | 新 | 検 | 了 |
|----|---------------------|---|---|---|---|
|    | センター人権講座            | ○ |   |   |   |
|    | 幅広い住民層による役員や担い手への参加 |   | ○ |   |   |

まちづくりセンター・各部会・自治連合会（各町内会）  
理事会・運営委員会、

＜その他の担い手＞  
講座の講師（地域内）  
講座ボランティア 等

＜連携先＞  
市  
市民活動団体（NP0）  
中間支援組織 等



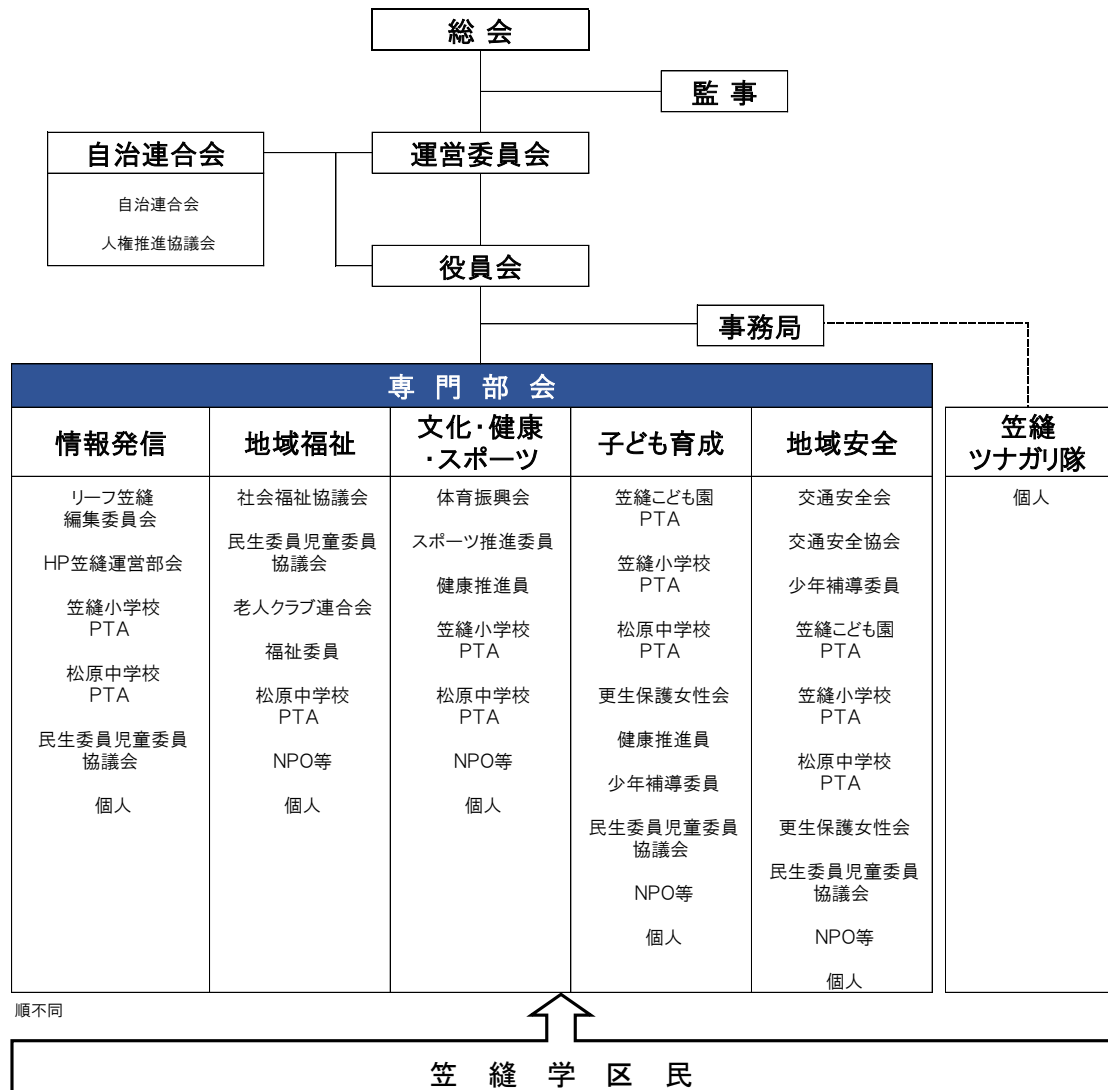
## 5. 策定の経過

### (1) まちづくり協議会の位置づけ

笠縫学区まちづくり協議会は、『区域住民が主体となって、国・滋賀県・草津市および会員相互との協働のもと、地域の人々の共通の願いの実現ならびに課題解決やまちづくりの構想・計画に基づいて、人々が住み続けたいと願うまちづくりのための諸事業を推進し、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを推進していく』（協議会規約）ことを目的に平成24（2012）年1月28日に設立しました。

平成26（2014）年8月1日には、草津市から「草津市協働のまちづくり条例」における「地域を代表する総合的な自治組織」の認定を受け、笠縫学区を代表する自治組織として包括的な地域運営と課題解決に学区住民の皆さんや行政と協働しながら日々取り組んでいます。

### (2) 組織図



### (3) 笠縫学区まちづくり計画策定委員会委員

|      |         |                  |
|------|---------|------------------|
| 委員長  | 松 村 幸 子 | 自治連合会 野村代表       |
| 副委員長 | 三 反 田 悠 | 子ども育成部会 部会長      |
| 委員   | 堀 井 光 洋 | まちづくり協議会 副会長     |
|      | 小 森 健 司 | まちづくり協議会 会計      |
|      | 中 村 重 代 | 自治連合会 上笠代表       |
|      | 西 村 敏 男 | 自治連合会 下笠代表       |
|      | 大 橋 邦 夫 | 情報発信部会 部会長       |
|      | 望 月 雅 治 | 地域福祉部会 部会長       |
|      | 森 俊 一   | 文化・健康・スポーツ部会 部会長 |
|      | 油 布 輝 義 | 地域安全部会 部会長       |
|      | 三反田美希   | 笠縫ツナガリ隊          |
|      | 藤 田 健   | 笠縫ツナガリ隊          |
| 相談役  | 永 原 光 一 | まちづくり協議会 会長      |

#### 事務局

|        |         |                           |
|--------|---------|---------------------------|
| アドバイザー | 仲 野 優 子 | 草津市協働コーディネーター（しがNP0 センター） |
| 中間支援   | 茶 木 修 一 | （公財）草津市コミュニティ事業団          |
|        | 栗田真理子   | （公財）草津市コミュニティ事業団          |
|        | 中 川 正 幸 | （公財）草津市コミュニティ事業団          |
|        | 中 村 志 希 | （公財）草津市コミュニティ事業団          |
| 協議会事務局 | 吉 田 和 子 | まちづくり協議会 事務局長             |
|        | 細 川 純 子 | まちづくり協議会 職員               |

## (4) 計画策定の経過

2022(令和4)年

- 6月 29日 第1回 策定委員会
- ・ 委員紹介
  - ・ 第2次まちづくり計画策定委員会設置要綱について
  - ・ 委員長・副委員長の選出
  - ・ 現在の「笠縫学区まちづくり計画」について
  - ・ 話題提供「データで見る笠縫」①
  - ・ 第2次計画策定方針とスケジュールの概要
  - ・ 住民アンケートの実施について（実施の有無）
  - ・ 意見交換
- 8月 10日 第2回 策定委員会
- ・ 話題提供「データで見る笠縫」②
  - ・ 各部会への意見集約のお願い
  - ・ 住民アンケートの実施について（様式の確認）
  - ・ 意見交換
- 8月 30日 住民アンケートの実施（～9月20日〆切）  
回答数 571 件  
（回答用紙 240 件 / オンライン 331 件）
- 11月 10日 第3回 策定委員会
- ・ 話題提供「データで見る笠縫」③
  - ・ 住民アンケートの実施について  
（実施結果の共有）
  - ・ 各部会への意見集約について  
①現計画の達成状況（結果の共有）  
②新計画期間の取り組み
  - ・ まちづくり計画 全体構成（案）について
- 12月 22日 第4回 策定委員会
- ・ まちづくり計画（前半）素案について
  - ・ 意見交換

2023(令和5)年

- 2月 8日 第5回 策定委員会
- ・ まちづくり計画（後半）素案について
  - ・ 意見交換
- 3月 6日 第6回 策定委員会
- ・ まちづくり計画素案最終確認
  - ・ 地域の将来像
  - ・ 別冊資料最終案  
（地域カルテ・住民アンケート）
  - ・ 今後のスケジュール
  - ・ 意見交換

## (5) まちづくり計画策定委員会設置要綱

### 笠縫学区まちづくり協議会第2次まちづくり計画策定委員会設置要綱

#### (設置及び目的)

第1条 笠縫学区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）が目指すべき方向性を地域住民全体で共有し、その実現に向け、計画的な運営を行うための笠縫学区まちづくり計画第2次計画（以下「計画」という。）の策定を目的とし、協議会に笠縫学区まちづくり計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画案の検討および協議に関すること
- (2) その他計画の策定に必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、協議会規約第3条の会員の中から選出された委員をもって構成する。

- (1) 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。
- (2) 副委員長は、委員長が指名するものとする。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、令和5年定期総会までとする。

- (1) 任期途中で欠員が生じた場合は新たに後任者を補充するものとし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

#### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長がこれを招集する。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。

#### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

#### (委任)

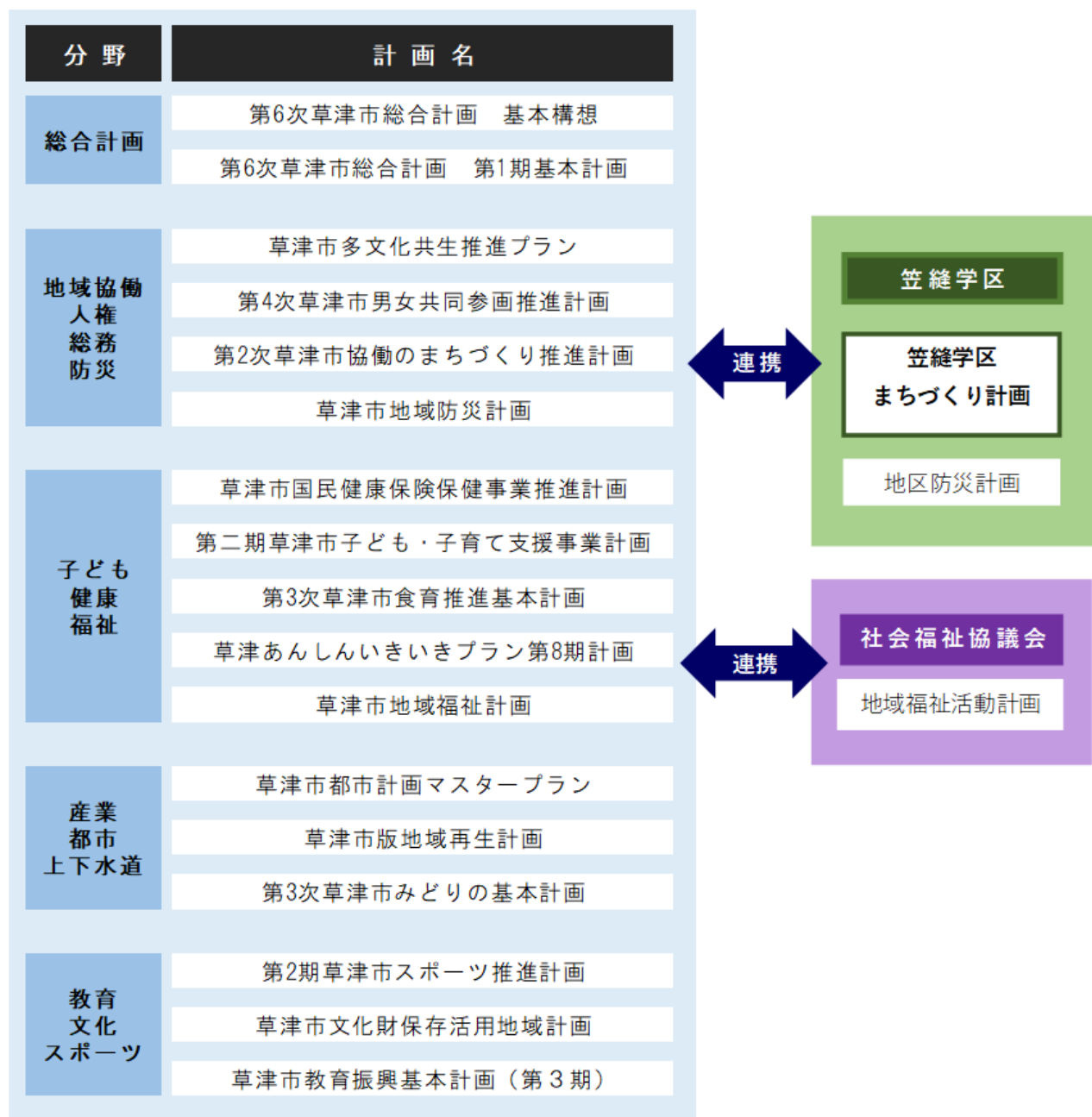
第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 付 則

- 1 この要綱は、令和4年6月29日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年定期総会をもって、その効力を失う。

## (6) 市の計画とまちづくり計画の関係性

本計画は笠縫学区における地域まちづくりの最上位に位置する計画として策定しています。また、草津市における「総合計画」や「協働のまちづくり推進計画」をはじめとする各種計画や草津市社会福祉協議会にて策定されている「地域福祉活動計画」など、地域に関わる計画とも整合性を保ち、連携しながら取り組んでいけるように策定しています。



## 6. 資料編 笠縫学区の地域概要

### (1) 人口

笠縫学区の人口等は次のようになっています。

#### ① 人口

|          | 平成 24(2012) 年<br>7 月 1 日 | 令和元(2019) 年<br>6 月 30 日 | 令和 5(2023) 年<br>1 月 31 日 |
|----------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 女性       | 5,457 人                  | 5,670 人                 | 5,778 人                  |
| 男性       | 5,224 人                  | 5,389 人                 | 5,426 人                  |
| 合計       | 10,681 人                 | 11,059 人                | 11,204 人                 |
| (参考) 草津市 | 125,241 人                | 134,671 人               | 138,235 人                |

#### ② 高齢者数 (65 歳以上の人口)

|          | 平成 24 (2012) 年<br>7 月 1 日 | 令和元 (2019) 年<br>6 月 30 日 | 令和 4 (2022) 年<br>11 月 30 日 |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 女性       | 1,467 人                   | 1,820 人                  | 1,879 人                    |
| 男性       | 1,216 人                   | 1,473 人                  | 1,507 人                    |
| 合計       | 2,683 人                   | 3,293 人                  | 3,386 人                    |
| (参考) 草津市 | 22,638 人                  | 29,539 人                 | 30,983 人                   |

#### ③ 総人口における高齢者が占める割合

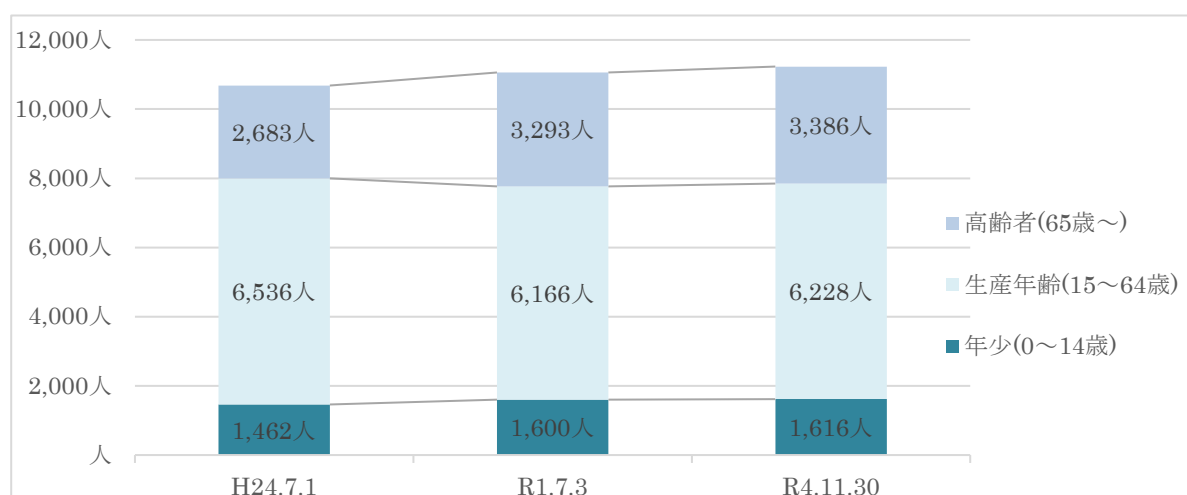
|          | 平成 24 (2012) 年<br>7 月 1 日 | 令和元 (2019) 年<br>6 月 30 日 | 令和 4 (2022) 年<br>11 月 30 日 |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 笠縫学区     | 25.1%                     | 29.8%                    | 30.2%                      |
| (参考) 草津市 | 18.1%                     | 21.9%                    | 22.4%                      |

#### ④ 生産年齢 (15 歳～65 歳) 人口

|          | 平成 24 (2012) 年<br>7 月 1 日 | 令和元 (2019) 年<br>6 月 30 日 | 令和 4 (2022) 年<br>11 月 30 日 |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 女性       | 3,304 人                   | 3,056 人                  | 3,086 人                    |
| 男性       | 3,232 人                   | 3,110 人                  | 3,142 人                    |
| 合計       | 6,536 人                   | 6,166 人                  | 6,228 人                    |
| (参考) 草津市 | 83,236 人                  | 84,696 人                 | 87,148 人                   |

#### ⑤ 世帯数

|          | 平成 24 (2012) 年<br>7 月 1 日 | 令和元 (2019) 年<br>6 月 30 日 | 令和 4 (2022) 年<br>11 月 30 日 |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 笠縫学区     | 4,273 世帯                  | 4,672 世帯                 | 4,853 世帯                   |
| (参考) 草津市 | 52,348 世帯                 | 59,172 世帯                | 62,643 世帯                  |



笠縫学区の人口は、全年齢層で僅かに増加がみられますが、令和4（2022）年11月30日現在の高齢化率は30.2%であり、古くからある住宅で暮らし続ける住民の高齢化などにより、他の学区と比較して高い状況にあります。

## （２）文化・歴史・産業・自然

かつて、豪族「笠氏」がこの地に拠点を構え繁栄したと伝えられています。その歴史的な根拠として、上笠、下笠、笠縫の地名に残っています。古くは弥生時代の遺跡も見つかっており、長い歴史をもった地域です。

老杉神社のサンヤレ踊り（平成30（2018）年日本遺産認定、令和4（2022）年ユネスコ無形文化遺産登録）、頭屋行事（おこない・エトエト）、講踊りなど、雨乞祈願や五穀豊穰、無病息災を祈って奉納された踊りが、今日に伝わっています。

草津市が誕生する前の笠縫村<sup>6</sup>当時は、各集落の周囲を水田が取り囲む静かな純農村地帯でした。米の生産を主業とし、副業では草津市の特産物である「青花紙」の生産が盛んな地域でもありました。



老杉神社のサンヤレ踊り

<sup>6</sup> 笠縫村

明治22（1889）年の市町村制の施行に伴い、笠縫村が誕生。昭和29（1954）年10月には草津町・志津村・老上村・山田村・常盤村と合併し、草津市となりました。

（草津市統計書）

### (3) 交通

野村や上笠地区の一部は草津駅まで徒歩圏内であり、路線バスが往来するなど交通の便が比較的良好な地域です。一方、下笠地区ではバス停まで一定の距離があり、生活の上で自家用車の利用が必要な状況にあります。このことから令和 3（2021）年 11 月から草津市「まめバス」草津駅下笠線の実証運行が開始され、令和 4（2022）年 11 月からは本格運行となりました。

### (4) 公共施設

学区には徒歩や自転車で移動できる範囲に公共施設が揃っており、生活する上で利便性の高い環境が整っています。くさつシティアリーナや草津側跡地公園など、近年市内で整備された大規模施設が学区からアクセスしやすい場所に立地しています。

●**主な施設：**笠縫こども園・くるみこども園・認定こども園みのり

笠縫小学校・松原中学校・湖南広域消防局西消防署・コミュニティ防災センター  
笠縫まちづくりセンター・弾正公園・総合体育館・くさつグリーンスタジアム  
草津川跡地公園 ai 彩ひろば  
野村運動公園〔野村グラウンド・くさつシティアリーナ（YMIT アリーナ）〕など

### (5) 生活に密着した施設

草津駅から徒歩圏内である立地から、商業施設をはじめとした生活に密着した施設が学区内に設置されており、利便性が高い生活環境が確保されています。

●**主な施設：**野村交番・笠縫駐在所・上笠郵便局・草津あおばな館

J A レーク滋賀・滋賀銀行・スーパーマーケット・コンビニエンスストア  
ドラッグストア・開業医など



▲笠縫まちづくりセンター



▲まめバス

## 7. 別冊資料

---

☐ 笠縫学区地域カルテ

☐ まちづくりアンケート（設問/回答集計）